

## 事業概略書

事業名	医療ニーズの高い障害者等への支援策に関する調査
事業目的	<p>近年の医療技術の進歩等により、医療ニーズの高い子どもたちも在宅で生活するようになってきている。しかし、医療ニーズの高い子どもの在宅生活は子どもたちをケアしている介護者（多くは母親であるが）の多くが、医療や福祉の専門家の訪問サービスを受けていても 24 時間外出もままならない状況で子どもの世話を行っているという現状である。</p> <p>そこで、本事業において、医療と福祉の協働サービスの提供による介護者（家族）の心身の負担を軽減すると共に、医療ニーズの高い子どもたちの地域生活での活動範囲を広げることにより、子どもや家族の療養環境の向上を目指すことである。具体的には、現在個々に利用している訪問看護と訪問介護のサービスを、連携サービスによる具体的支援として提供する方法を検討すること、また連携サービスを適時適切に提供するためにマネジメントする生活支援コーディネーターの育成支援について検討することである。</p> <p>今年度はその基礎調査として以下の実態を明らかにし、円滑な地域社会移行を実現可能とする支援のあり方について検討を行う。</p>
事業概要	<p>医療ニーズの高い子どもたちも在宅で生活するようになってきているが、医療ニーズの高い子どもの在宅生活は子どもたちをケアしている介護者の多くが、24 時間外出もままならない状況で子どもの世話を行っているという現状である。</p> <p>個々に利用している訪問看護と訪問介護のサービスを、連携して提供する方法を検討すること。また連携サービスを適切に提供するための生活支援コーディネーターの育成支援について検討することによって子どもたちの地域での活動範囲を広げ、子どもや家族の療養環境の向上を目指す。その基盤として今年度は、実態調査を行った。</p>
事業実施結果及び効果	<p>医療ニーズの高い子どもやその家族への支援を実施している訪問介護事業所の実態と利用し難いと言われている児童デイサービスやショートステイなどの福祉サービスの実態具体的なサービス内容等を明らかにした。訪問看護と訪問介護を同時に利用している子どもは、多くなく訪問看護と訪問介護の協働によるサービスの提供は、有効であるにもかかわらず利用していないという課題が明らかになってきた。今回の調査結果から、医療ニーズの高い在宅療養者に対するコーディネーターに求められる条件を体系的に学ぶための研修教材、講義内容の作成、研修プログラムを開発することができる。</p>
事業主体	<p>〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12-401</p> <p>社団法人 全国訪問看護事業協会</p> <p>TEL : 03-3351-5898 E-MAIL : yoshihara@zenhokan.or.jp</p>